

取扱注意
記事解禁日指定
新聞
ラジオ
テレビ
ネット

令和8年2月12日認定証授与式にて
あおもりマイスター認定後解禁

令和8年2月6日

報道機関各位

青森県経済産業部産業イノベーション推進課長
(公印省略)

令和7年度あおもりマイスター認定証授与式の開催について

県では、ものづくり技術者の社会的評価を高め、技能・技術の継承・発展と人材の育成を図ることを目的とし、ものづくり基盤技術を支える優れた技能・技術者を「あおもりマイスター」として認定しています。

この度、令和8年2月12日付けで令和7年度あおもりマイスターの認定を行うこととし、下記のとおりあおもりマイスター認定証授与式を開催しますので、当日の取材及び報道方よろしくお願いいたします。

記

1 日 時 令和8年2月12日(木) 11:30~11:45

2 場 所 青森県庁第二応接室(青森市長島一丁目1-1 青森県庁南棟2階)

3 令和7年度あおもりマイスター認定者

氏名	所属	役職	対象技術
千葉 貴美智 <small>ちば たかみち</small>	宝飾工房セレンディピティ (黒石市)	代表	研磨、鍛造に係る技術

報道機関用提供資料	
担当課	経済産業部産業イノベーション推進課
担当者	職業能力開発グループ GM 五十嵐俊文 総括主幹 外崎彰
電話番号	直通: 017-734-9415 内線: 3711 (五十嵐)、3712 (外崎)
報道監	経済産業部 次長 山口郁彦

令和7年度あおもりマイスター

認定年月日：令和8年2月12日

■ 千葉 貴美智

「研磨、鍛造に係る技術」



研磨、鍛造の技術を駆使し、オーダーメイドによる一点ものの高品質なジュエリーを製作するクラフトマン。

- 年 齢 46歳
- 経験年数 25年
- 資格等 1級貴金属装身具製作技能士
(平成20年取得)
- 所 属 宝飾工房セレンディピティ
代表
- 所在地 黒石市ぐみの木2-71-2

あおもりマイスター認定制度の概要について

1 趣 旨

「ものづくり」の現場では、熟練技能者の不足や技能・技術者の高齢化、後継者難が深刻化し、基盤技術を支える優れた技能・技術者の確保・育成が急務となっています。

青森県では、基盤技術を支える優れた技能・技術者の確保・育成を図るため、平成12年度から、ものづくりの基盤技術を支える優れた技能・技術者を「あおもりマイスター」として認定し、その社会的評価を高めるとともに、マイスター自身の技術力の向上と後進の指導等を通じて、技能・技術の継承・発展と人材の育成を図り、本県製造業の振興を目指すこととしています。

《あおもりマイスターの活動例》

本県製造業の振興、技能・技術の継承・発展と人材の育成を図るための活動が想定されています。

- (例) • 小中高校や職業能力開発施設などのゲストティーチャーや技能指導
- 関係団体等の主催する研修会講師
- 県内企業のレベルアップのための技術指導
- 講演会、シンポジウム、セミナー等の講師・パネリスト・実演
- その他ものづくりに関する活動

2 あおもりマイスターの対象技術

「ものづくり基盤技術振興基本法」に定める「ものづくり基盤技術」(26技術)が対象です。

「発酵、製造過程の管理」や「プレス加工、研磨、裁断、切削、溶接(板金)」といったように、26技術を組み合わせて認定することもできます。

ものづくり基盤技術振興基本法に定める「ものづくり基盤技術」(26技術)

- | | |
|---|---|
| 1. 設計に係る技術
2. 圧縮成形、押出成形、空気の噴射による加工、射出成形、鍛造、鋳造及びプレス加工に係る技術
3. 圧延、伸線及び引抜きに係る技術
4. 研磨、裁断、切削及び表面処理に係る技術
5. 整毛及び紡績に係る技術
6. 製織、剪毛及び編成に係る技術
7. 縫製に係る技術
8. 染色に係る技術
9. 粉碎に係る技術
10. 抄紙に係る技術
11. 製版に係る技術
12. 分離に係る技術
13. 洗浄に係る技術 | 14. 熱処理に係る技術
15. 溶接に係る技術
16. 溶融に係る技術
17. 塗装及びめっきに係る技術
18. 精製に係る技術
19. 加水分解及び電気分解に係る技術
20. 発酵に係る技術
21. 重合に係る技術
22. 真空の維持に係る技術
23. 巻取りに係る技術
24. 製造過程の管理に係る技術
25. 機械器具の修理及び調整に係る技術
26. 非破壊検査及び物性の測定に係る技術 |
|---|---|

3 認定要件

下記の全ての項目に該当する方を認定します。

※「あおもりマイスター認定者リスト」参照

あおもりマイスター認定要件

- (1) 対象業種に20年以上の従事経験を有する、現役の卓越した技能・技術者であって、県内に5年以上在住又は在勤していること。
- (2) 前記2に掲げる技術に関する技能検定一級以上の資格取得者又はこれらと同等の技能を有する者、公的資格がある職種は、資格取得者であること。
- (3) 技術革新に対応し、新たな技術の習得や製造現場の生産性の向上に積極的に取り組んでいること。
- (4) 後進の指導・育成の能力と熱意を持ち、あおもりマイスターとして実際に活動可能であること。
- (5) 他の技能・技術者の模範となり、周囲から尊敬される人格を有していること。
- (6) その保有する技能・技術を公開できること。
- (7) 所属企業がマイスターとしての職能を評価し、その活動に理解があること。

4 認定方法

(1) 事前調査

申込を受理した後、事務局により事前調査を実施し、内容の確認等を行います。

(2) 事前審査（現地確認）

事前調査による確認終了後、あおもりマイスター認定審査会委員により、候補者の実務状況を調査します（会社訪問等の実施）。

(3) 認定審査会（本審査）

あおもりマイスター認定審査会による資格要件及び技術・技能レベル等の審査を経て決定します。

＜方 法＞：推薦者による推薦の経緯の説明（5分程度）

候補者本人によるプレゼンテーション（5分程度）

質疑応答、候補者と審査員の意見交換（10分程度）

5 認定書授与式

令和8年2月12日（木）

認定審査会の審査結果に基づき県が認定します。当日は、認定証及びマイスターバッジを授与します。

6 令和7年度あおもりマイスター認定者

氏 名	対象技術
千葉 貴美智	研磨、鍛造に係る技術

7 令和7年度のスケジュール

日 程	内 容
令和7年 7月 1日～8月31日	候補者募集
令和7年 9月25日	事前調査（事務局）
令和7年 11月 7日	事前審査（委員）
令和7年 12月22日	認定審査会（委員）
令和8年 2月12日	認定証授与式

あおもりマイスター認定者リスト

※現在活動可能な方を掲載しています。
※勤務先所在地は、認定時点のものです。

No.	氏名	技術分野	認定年度	勤務先所在地	備考
1	鳴海忠蔵	溶接	H12	弘前市	
2	花田一雄	発酵	H14	十和田市	
3	郡川猛	設計	H15	十和田市	
4	斎藤毅	プレス加工	H16	弘前市	
5	大宮司薰	研磨、裁断、切削及び表面処理	H18	八戸市	
6	三橋良治	製造過程の管理	H19	藤崎町	
7	柴田浩一	製造過程の管理	H20	八戸市	
8	天内和憲	機械器具の修理・調整	H20	青森市	
9	平野幸英	研磨、裁断、切削及び表面処理	H20	弘前市	
10	下山省吾	射出成形	H21	田舎館村	
11	宇野禎倫	巻取り	H21	黒石市	
12	斎藤光憲	非破壊検査及び物性の測定	H21	藤崎町	
13	中里政人志	溶接	H22	八戸市	
14	本田大	縫製	H22	弘前市	
15	風間輝光	塗装	H24	八戸市	
16	中川洋之	溶融	H24	青森市	
17	上條正	プレス加工、研磨、裁断及び溶接（板金）	H24	八戸市	
18	佐藤企	発酵	H25	十和田市	
19	成田朋昭	めつき	H25	弘前市	
20	葛西寿	プレス加工	H26	弘前市	
21	佐藤薰	溶接	H29	八戸市	
22	念代憲一	射出成形	H30	弘前市	
23	山田英嗣	発酵	H30	八戸市	
24	吉澤俊寿	鍛造	H30	弘前市	
25	鈴木潤	溶接	R元	八戸市	
26	鷹山玄貞	非破壊検査及び物性の測定	R元	八戸市	
27	越田守	研磨、裁断、切削及び表面処理	R2	弘前市	
28	矢部喜也	研磨、裁断、切削及び表面処理	R2	十和田市	
29	松坂八州男	溶接	R3	十和田市	
30	鈴木誉子	縫製	R3	五所川原市	
31	田中宏幸	研磨、裁断、切削及び表面処理	R4	五戸町	
32	角濱潤一	機械器具の修理及び調整	R4	五戸町	